

1. レポート課題

- 以下のいずれかの課題を選び、レポート作成上の注意に従い **4000 字程度（上限なし）** でまとめなさい。なお、表紙には、テーマ、氏名、学籍番号を必ず明記すること。
 - ① 特定の環境問題において形成された国際条約体制（ex. 地球温暖化防止条約体制、地中海汚染防止条約体制など）を1つまたは複数取り上げ、その「形成」、「発展」、場合によっては「変容」過程で作用した「要因」（規範、知識、利益、パワー他）を**多角的な視点**から分析しなさい。
 - ② 特定の環境問題において形成された国際条約体制（ex. 地球温暖化防止条約体制、IWC 条約体制、地中海汚染防止条約体制など）を1つまたは複数取り上げ、その「有効性」（つまり問題解決や協力を促進できたかどうか）を評価し、有効性を左右した“要因”に関して授業で学んだ“理論”や“概念”を利用して**多角的な視点**から分析しなさい。
- ①、②の課題ともより発展的なレポート執筆を目指す学生は、「複数事例」の比較分析を行うことを推奨する。その場合は、加点评価する。

2. レポート作成上の注意

- 他人と相談することなくレポートを作成すること。
- 必ず、全体の構成を考え、内容毎に「小見出し」を入れること。
- 他の文献や資料を引用、参照した箇所にはすべて「注」を入れること。1段落に1つぐらいは注が入ると考えておくこと。
- なお、**注がない場合は盗作と見なされる**。当然単位も出ない。
- 代表的なワープロソフトには注を自動的に挿入する機能がある。

【注の例】

- (1) 阪口功『地球環境ガバナンスとレジームの発展プロセス』国際書院、2006年、33-34頁
- (2) 阪口功「地球環境問題とグローバルガバナンス」『国際問題』562号、2006年2月、37-40頁。
- (3) 水産政策審議会企画部会「水産基本計画の変更についての中間論点整理」2006年
<<http://www.jfa.maff.go.jp/release/18/072502-02.pdf>> (2008年7月15日アクセス)。
- (4) 環境政策論レジメ「地球環境ガバナンスにおけるアクター：市民社会とNGO」2009年5月21日。

- データベースを利用し必ず図書館などで図書、雑誌論文、新聞記事などを調べる。ネット上の資料しか引用していない場合は減点とする。
 - インターネット上の情報を引用する際は、大学、図書館、研究機関、政府機関、国際機関、企業、NGOのサイトに掲載されているもののみ可。「ウィキペディア」の引用は不可。
 - すべて自分の言葉で書くこと。他の人の論文や文章を**盗用またはコピペした場合は不正行為**と見なす。
 - 授業で配布したレジメを引用する場合も注に明記すること。
 - 不正は厳罰に処すので注意すること。（疑わしきは罰する）**
 - スタイル：**A4 ワープロ打ち、40 字×30 行のページ設定。**
- ※ レポート課題についての質問も電子メール（isao.sakaguchi@gakushuin.ac.jp）で受け付ける。

3. 提出期限、方法など

- 提出方法：**1月14日（木）1・2限目補講授業時またはそれ以前の授業**にて提出

※特別措置：やむを得ない場合は、電子メール添付での提出も認めるが、パソコンやネットの不具合があっても、すべて自己責任となる。なお、この場合の提出期限は1月14日(木)日付が変わるまでとする。